

わがまち特例 改正資料（令和4年度）

No	地方税法項号	市税条例	説明	取得期限	適用 年限	参酌 割合	都計 割合	延長 期間	備考	都計条例
	附則第15条	附則第10条の2								附則
1	2項1号	1項	汚水処理または廃液処理施設	R6.3.31		1/2		2	期限延長	
2	2項5号	2項	下水道除害施設	R6.3.31		4/5		2	延長・割合変更 3/4→4/5	
3	16項→15項	3項	都市再生緊急整備地域において取得した施設	R5.3.31	5	3/5	3/5			4項
	同項ただし書き分					1/2	1/2			
4	23項→22項	4項	臨港地区における償却資産	R6.3.31	4	1/2				
5	24項→23項	5項	指定避難施設避難用部分に係る固定資産税	R6.3.31	5	2/3				
6	24項→23項	6項	津波防災地域の協定避難用部分に係る固定資産	R6.3.31	5	1/2				
7	24項→23項	7項	津波防災地域の協定避難用部分に係る固定資産	R6.3.31	5	1/2				
8	25項→24項	8項	指定避難用償却資産	R6.3.31	5	2/3				
9	25項→24項	9項	協定避難用償却資産	R6.3.31	5	1/2				
10	27項→26項	10項	特定再生可能エネルギー発電設備 太陽光発電設備 (1,000Kw未満)	R6.3.31	3	2/3		2	期限延長	
11	27項→26項	11項	特定再生可能エネルギー発電設備 風力発電設備 (20Kw以上)	R6.3.31	3	2/3		2	期限延長	
12	27項→26項	12項	特定再生可能エネルギー発電設備 地熱発電設備 (1,000Kw未満)	R6.3.31	3	2/3		2	期限延長	
13	27項→26項	13項	特定再生可能エネルギー発電設備 バイオマス発電設備 (10,000Kw以上20,000Kw未満)	R6.3.31	3	2/3		2	期限延長	
14	27項→26項	14項	特定再生可能エネルギー発電設備 太陽光発電設備 (1,000Kw以上)	R6.3.31	3	3/4		2	期限延長	
15	27項→26項	15項	特定再生可能エネルギー発電設備 風力発電設備 (20Kw未満)	R6.3.31	3	3/4		2	期限延長	
16	27項→26項	16項	特定再生可能エネルギー発電設備 水力発電設備 (5,000Kw以上)	R6.3.31	3	3/4		2	期限延長	
17	27項→26項	17項	特定再生可能エネルギー発電設備 水力発電設備 (5,000Kw未満)	R6.3.31	3	1/2		2	期限延長	
18	27項→26項	18項	特定再生可能エネルギー発電設備 地熱発電設備 (1,000Kw以上)	R6.3.31	3	1/2		2	期限延長	
19	27項→26項	19項	特定再生可能エネルギー発電設備 バイオマス発電設備 (10,000Kw未満)	R6.3.31	3	1/2		2	期限延長	
20	30項→29項	20項	浸水想定区域内当該設備に係る固定資産	R5.3.31	5	2/3				
21	34項→33項	21項	特定事業所内保育施設	R5.3.31	5	1/2	1/2			5項
22	35項→34項	22項	緑地保全・緑化推進法人が設置した市民緑地の土地	R5.3.31	3	2/3	2/3			6項
23	42項→39項	23項	浸水被害軽減地区内にある土地	R5.3.31	3	2/3	2/3			7項
24	46項→43項	24項	認定事業者が設置した雨水貯留浸透施設	R6.3.31	5	1/3				
25	44項	25項	貯留機能保全区域の指定を受けた土地	R7.3.31	3	3/4	3/4		新規	8項
26	附則15条の8 第2項	25項→26項	高齢者向け住宅である貸家住宅	R5.3.31		2/3				
27	附則64条	26項→27項	認定先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等	R5.3.31	3	0				